

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

| | | |
|-------------------|-------------------------|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 会津美里町 (07447) | |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 新屋敷新田地区 (新田) | |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和 8年 2月 16日 (第 3 回) | |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・当地区は、平坦地に位置し区画整備事業が完了し水稻を中心に作付けされている、 ・水稻の作付けは、地域内の認定農業者4人と1法人が主に耕作しており、農業後継者がいる世帯は2戸で、入り作者は小規模である。 ・地域内の法人を含め、農業者の高齢化が進んでおり、今後、後継者の確保や担い手不足が課題である。 <p>【地域の基礎的データ】農業者:21人(センサス) 認定農業者:6人 新規就農者:0人 主な作物:水稻(飼料用米含む)など</p> |
|---|

(2) 地域における農業の将来の在り方

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・法人を含め農業者の高齢化が進んでいくが、今後も、集落内の農業者により水稻を中心とした作付けを継続していくため、省力化を図るための方法等を地域内で検討していく。また、輸出用米の作付にも積極的に取り組んでいく。 ・自治会・多面的機能支払交付金活動組織・農用地利用改善組合が中心となり協力して農地の維持管理を図る。 |
|--|

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積 | 62.3 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 62.3 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金事業の対象区域とする。 |
|--|

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| ・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約化を図る。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| ・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| ・基盤整備は実施済みであるが、今後の維持管理については、農業者からの要望を踏まえ、多面的機能支払交付金を活用し地域ぐるみで維持管理を行っていく。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| ・今後、法人を含め高齢化が進んでいるが、集落内の担い手の育成を図っていく。 ・既存の多面的機能支払交付金活動組織及び農用地利用改善組合並びに自治会が協力しながら農地の維持に努める。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| ・作業の効率化を図るため乾燥調製についてはカントリーエレベーターを活用する。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|------------------------------------|---|----------------------------------|--------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

⑦基盤整備完了後数年が経過しており、多面的機能支払交付金の事業を活用し、農地や農道・水路の維持管理を行っていく。また、作業の効率化を図るため、カントリーエレベーターまでの農道舗装にも取り組んでいく。
⑩輸出用米にも取り組んでいく。